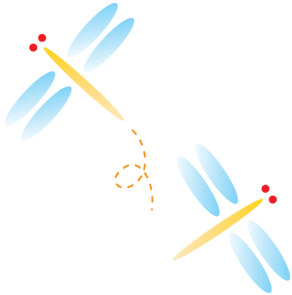


羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和3年9月号 vol.83



ホップが天国に旅立って1ヶ月。非常に悩んだのですが、一匹残されたムギが可哀相で、保護猫活動をしている方から、また新しい命の一つ我が家に迎えることになりました。
クルミという大変な美猫です。ムギとホップの子猫時代と比べると、ヤンチャさ、食欲の旺盛さ、甘えん坊さは数倍。これからどんな子に育っていくのか、またムギがどんな風にお世話をしてくれるのか楽しみです。いっばいです。
お別れと出会いがたくさん令和3年の夏が終わりました。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



消費税のインボイス制度という言葉が新聞などで目にしたことがあるかと思います。
専門用語では「適格請求書等保存方式」というのですが、この事前準備となる「適格請求書発行事業者」の登録申請が令和3年10月1日からスタートします。

”令和3年10月1日から「適格請求書発行事業者」の登録申請がスタート”

事業者が国に納付する消費税の計算は、(売上の際に預かった消費税等)から(仕入などで支払った消費税等)を差し引いて納税する仕組みとなっています。この(仕入などで支払った消費税等)を控除することを「仕入税額控除」といいます。
令和5年10月1日から、「適格請求書等」を保存しないと「仕入税額控除」ができなくなります。「適格請求書等」を発行できるのが「**適格請求書発行事業者**」のみであり、この事業者登録が令和3年10月1日からスタートします。

まだ2年先の話ではあるのですが、「適格請求書等」には、これまでの請求書等とは違い、事業者の”登録番号”や”税率ごとに区分した消費税額等”の記載が必要になります。自社の請求書などへの表示には事前準備が必要であり、早めの事業者登録をしておいた方がよいでしょう。

また、免税事業者は「適格請求書等」を発行することができないため、取引先から消費税分の値引きを要求されたりすることも懸念されます。自ら課税事業者となるのか悩ましい選択を迫られることになりそうです。

「今月の本の紹介」

「教養としての地政学・入門」
(出口 治明 著・日経BP)

地政学って何だろう？という素朴な疑問からこの本を手に取りました。国は引っ越しができないから、その場所で平和に生きるために、なすべきことは何か。どんな知恵が必要か。そういうことを考える学問だそうです。
学校で地理や歴史の勉強をしていた頃、こんな視点から学んでいたらもっと楽しかったらいいなと思いました。
地球儀を買って、世界の歴史に思いをはせてみたくなりました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<豚巻きレンコンもち>

- ・レンコン 400g→すりおろし、(片栗粉 大1、塩 小1/2、煎り白ゴマ 小2)と混ぜる
 - ・豚ロース(しゃぶ用) 180~200g
 - ・醤油 小1、紹興酒 小1、オイスターソース 小1、砂糖 小1、水 大1、鶏がらスープの素 小1/3 (A)
- ①すりおろしたレンコンを軽く握って楕円にし、豚肉で巻き、塩・コショウで下味を付ける。
 - ②強めの中火でフタをして焼く。
 - ③(A)を絡め炒める。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296 E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp
FAX 092-791-4298
〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所